

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 5 月 17 日

部会種類	校則検討部会(第4回)
開催日時	平成 19 年 4 月 27 日(金) 13 時 30 分～17 時 00 分
開催場所	役場本庁舎 4 階 第 1～3 会議室
出席者	<p>代 表：関野校長(仙中) 構成員：大輪(湯中)、永山(明中)、高山(仙中) 【出席依頼者】 教職員：野澤(湯中)、漆谷(明中) 校歌・校章・校旗等検討部会 PTA 代表：鈴木(湯小)、細川(温小)、勝俣(仙小)、渡邊(箱小)、野沢(湯中)、湯山(明中)、勝俣(仙中) 事務局：学校統廃合担当課長、木邊主幹、関田主査</p>
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 統合中学校の体操服・シューズ等の業者プレゼンテーション実施に至るまでの経過説明。 ② 業者によるプレゼンテーション実施(8 業者説明) ③ 統合中学校の体操服・シューズ等の業者選定</p> </div> <p>【今後の検討課題等】</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>①本日開催したプレゼンテーションでは、業者決定の投票まで実施したが決定まで至らず、部会代表と3中学校体育担当教諭が集まり製品を再度検討(価格も含む)した結果を踏まえ、次回の校則検討部会に諮ることとなった。</p> </div> <p>【協議した主な内容】</p> <p>○経過説明</p> <p>統合中学校の体操服・シューズ等について、校則検討部会において協議し基本案を作成したので、これを踏まえ町立3中学校に体操服等を納入している業者に依頼し、基本案に沿った製品の説明会を開催し、納入業者を選定したい旨の概要を説明したもの。</p> <p>※ 基本案別紙のとおり</p> <p>《業者選考にあたっての確認事項》</p> <p>ア 学区が広範囲にわたるため、注文方法や商品受け渡し等迅速に対応してもらえる業者であること。 イ 内容優先であるが、価格についても保護者の納得のできる金額を設定できる業者であること。 ウ 商品について、最低 10 年間は色やデザイン等在庫保証ができること。 エ その他、本校の要望に迅速かつ誠実に対応してもらえる業者であること。</p>

	<p>○プレゼンテーション実施</p> <table border="0"> <tr> <td>①扇屋運動具店</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>②リンクマン</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>③松浦スポーツ</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>④マルク</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>⑤Kスポーツ</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>⑥スポーツショップマークス</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>⑦イトウスポーツ</td> <td>全商品</td> </tr> <tr> <td>⑧山本被服</td> <td>全商品</td> </tr> </table> <p>○参加委員による業者選定</p> <p>参加委員により全商品を試着したり、履いたりして内容等を確認したが決定に至らず、今後部会代表と中学校体育担当教諭が再度集まり、商品と価格を総合的に判断した結果を踏まえ、次回の検討部会において業者選定を行うこととなったもの。</p>	①扇屋運動具店	全商品	②リンクマン	全商品	③松浦スポーツ	全商品	④マルク	全商品	⑤Kスポーツ	全商品	⑥スポーツショップマークス	全商品	⑦イトウスポーツ	全商品	⑧山本被服	全商品
①扇屋運動具店	全商品																
②リンクマン	全商品																
③松浦スポーツ	全商品																
④マルク	全商品																
⑤Kスポーツ	全商品																
⑥スポーツショップマークス	全商品																
⑦イトウスポーツ	全商品																
⑧山本被服	全商品																
<p>会議資料</p>	<p>(1)箱根町小・中学校統廃合準備委員会校則検討部会「体操服・シューズ等の基本案」 (2)ジャージ・体操服・シューズ等選定委員会メモ (3)参加業者持参カタログ他</p>																